



令和6年度 市・県民税兼国民健康 保険税申告のお知らせ



- ▶ **受付期間** 2/16(金)～3/15(金)
- ▶ **受付時間** 9:00～11:30、13:00～16:00
- ▶ **受付会場** 市役所1階正面玄関前申告相談会場

※申告会場での混雑防止のため、**なるべく郵送での申告書提出**をお願いします。
 ※申告書の書き方等について相談を必要とする方のため、下記のとおり申告相談会場を設けますが、混雑を避けるため入場制限を行いますので、あらかじめご了承ください。

▶ 申込日程

受付日	指定区域
2月16日(金)	野嵩、普天間、新城
2月19日(月)	
2月20日(火)	喜友名、伊佐、大山
2月21日(水)	
2月22日(木)	真志喜、宇地泊、大謝名
2月26日(月)	
2月27日(火)	嘉数、真栄原、佐真下
2月28日(水)	
2月29日(木)	我如古、長田、志真志
3月1日(金)	
3月3日(日)	指定日に来所できない方
3月4日(月)	

受付日	指定区域
3月5日(火)	我如古、長田、志真志
3月6日(水)	宜野湾、愛知、神山、赤道、上原
3月7日(木)	
3月8日(金)	指定日に来所できない方
3月11日(月)	
3月12日(火)	
3月13日(水)	
3月14日(木)	
3月15日(金)	

期間終了間近は大変混雑しますのでお早めの申告相談をお願いします。

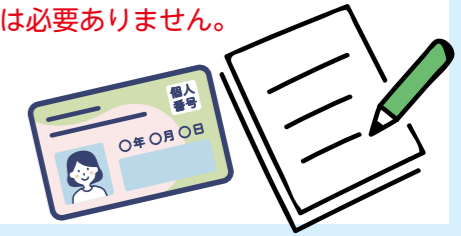
■市・県民税の申告が必要な方

- ・令和6年1月1日現在宜野湾市に住所がある方で、昨年中に収入があった方(働いていない場合でも、何らかの収入があった方も含む)は申告してください。
- ・収入がない方でも国民健康保険税や介護保険料などの減免や軽減を受ける方は無収入であったことの申告が必要です。
- ・収入が給与のみ、公的年金のみの場合も、扶養家族の追加や生命保険、社会保険料等の控除の追加、医療費控除等を受ける方は、申告が必要です。

※所得税の確定申告が済んでいる方は、市・県民税兼国民健康保険税の申告は必要ありません。

■申告・相談に必要なもの(必須)

- ・申告書(会場内でもご用意しています)
- ・マイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付きの身分証明書



お願い

- 医療費控除は事前に医療費の領収書等から合計額を計算し、任意の用紙で「医療費控除明細書」を作成してください。(作成方法は申告書同封のチラシ、もしくは市HPをご参照ください)
- 郵送で申告書を提出する場合は、上記必要書類の写しを申告書に添付して、「宜野湾市役所税務課宛」に郵送してください(医療費の領収書は添付不要です)。

■申告・相談に必要な書類など

- ▶ 給与所得者、公的年金所得者……源泉徴収票
- ▶ 障害をお持ちの方……障害者手帳等
- ▶ 営業所得者、不動産所得者……収支内訳書等
- ▶ 学生の方……学生証
- ▶ 国民健康保険・介護保険に加入の方……納付証明書
- ▶ 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- ▶ 国民年金等に加入の方……社会保険料控除証明書
- ▶ 医療費控除を受ける方……昨年中に支払った「医療費控除明細書」と領収書

Q.そもそもなぜ申告が必要なの?

前年中(令和5年1月1日～令和5年12月31日まで)のすべての所得を計算し、所得に応じた公平・適正な市民税・県民税を決定するために提出していただいています。
 ただし、昨年中の収入が給与のみで勤務先で年末調整が済んでいる方や、昨年中の収入が公的年金等のみの方、市内居住の方に年末調整や確定申告で扶養に入っている方は申告の必要はありません。
 ※無収入の場合でも、国民健康保険料等の減免を受ける方は申告が必要になります。

Q. 申告しないとどうなるの?

所得や課税に関する証明書が必要な時に発行できない場合や、国民健康保険料、介護保険料などの税軽減等が受けられない場合があります。
 申告が必要と思われる方は、申告を忘れないようお願いいたします。



注意! ※申告を受付できない場合があります。

営業・不動産・農業収入が帳簿および領収書など、申告に必要な書類が確認できない場合は申告を受付することができませんので必ずご持参ください。また、収支内訳書も事前に作成してください。
 ●郵送する場合は、収入や経費等が示された帳簿等の写しを同封してください(領収書の写しは不要です)。

≪沖縄税務署からのお知らせ≫

令和5年分の所得税および復興特別所得税や消費税および地方消費税の確定申告について、沖縄税務署では、自宅ICT(スマホやパソコン)による確定申告書の作成・送信を推奨しています。確定申告会場は、非常に混雑しますので、国税庁配信動画を参考にいただき、是非、マイナンバーカード方式(マイナポータル連携等)による電子申告の利便性をお試し下さい。なお、確定申告会場にご入場いただくためには「入場整理券」が必要です。LINEアプリから「国税庁」を友だち追加していただくと、LINEトーク画面から申告書の作成や入場整理券の入手、国税庁配信動画を見ることが可能です。

会場	イオンモール沖縄ライカム3F イオンホール
期間	2/16(金)～3/15(金) ※土日・祝日を除く
受付時間	午前9時～午後4時 ※会場の混み具合で受付終了時間を早める場合があります。
お問合せ	沖縄税務署 ☎938-0031 音声案内「1」を選択して下さい。

マイナポータル
連携特設サイト

国税庁LINE
公式アカウント

- 沖縄税務署の確定申告会場(イオンモールライカム3階)にご来場される際は、次の①～③をご持参ください。
- ①マイナンバーカード ②マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ③マイナンバーカードの署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- また、マイナポータル連携を事前に行っていると、年間の医療費の集計や、ふるさと納税の入力を省略することができますので是非お試しください。